

○益子慎哉議長 次， 5 番木村郁郎議員の発言を許します。木村議員。

〔5 番 木村郁郎議員 登壇〕

○5 番（木村郁郎議員） 5 番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。今回は大きく 4 項目についてお伺いいたします。

1 問目は、人口の社会増加についてでございます。

当市の人口減少対策については、ご案内のとおり、新婚家庭家賃助成や住宅取得促進助成など、さまざまな施策を立案し、子育て上手常陸太田市推進隊による P R 活動の実施により、子育てしやすい市のイメージを定着させることにより、出生数、転入者の増加を図っているところでございます。人口減少対策としてのさまざまな施策の効果が徐々にあらわれ、当市の人口構造が均衡から増加へとよい影響を及ぼすまでには時間を要するとは思いますが、総人口の社会増加及び若年女性人口については、常陸太田市人口ビジョン策定時に行った純移動数の時系列分析や男女別、転入・転出の変化率の分析に基づいた適時適切な施策に活路が見出せるのではないかと考えております。

そこで①として、最近の社会増減の状況と主な転入転出先についてお示しいたいただき、また、人口の社会増加に向けた具体策についてお伺いいたします。

②については、若年女性の主な転入転出先と人口の減少、転出の原因についての分析についてお示しいたいただき、若年女性の増加に向けた具体策についてもお伺いいたします。

2 問目は、企業誘致についてでございます。

今年 3 月の第 1 回定例会において、私は市民所得の向上策について一般質問を行いました。各種産業により生み出される市内総生産の向上を目指すための確認事項として、工業団地への立地企業状況について伺ったんですが、現在の企業立地の状況は 30 企業であり、未分譲地は 1 区画となっているというご答弁がありました。このような当市の状況について、私は立地を希望する企業に対し、豊富な事業用地を提示できる体制を早急に整えることが必要であると感じました。つまり、当市に工業等事業所の移転を考えている企業に対し、企業の要望に沿った事業用地を提示できるようにしていくことは、産業振興と新たな雇用創出による仕事の場づくりを政策に掲げる当市の役割として、早急に対応しなければならない事項と考えているからでございます。個人住宅の空き家バンクのような仕組みを作る必要性を感じています。

そこでお伺いいたします。農林畜産業の振興拠点としての「道の駅ひたちおおた」の運営が始まりました。将来商業サービスの拠点となり、新店舗の参入を図るべく事業を進めている東部東地区の土地区画整理事業とともに、産業振興の核となる工業企業誘致のための具体的推進策と、その受け皿となる工業用地の確保について改めてお伺いいたします。

3 問目は、補助金についてでございます。特に補助金の見直しについてでございます。

当市が交付している補助金については、公益性のある事業の活性化を目的として市民団体を対象に交付し、活動の支援、助成、奨励に資するものや施設整備の促進に資するものがあると理解をしております。そのような中で、各種補助金の所管課においては、毎年補助事業が適正にかつ

公益的に行われているか検証，評価を行い，補助金の交付目的や効果に照らして適正かどうかの点検がなされていると思いますが，点検手法についてお伺いいたします。また，これまでも補助金の廃止や見直しを行ってきたと思いますので，事業内容と廃止，見直しの理由についてお示しいただければと思います。

4 問目は，公用車の交通安全対策についてでございます。

茨城県内の交通事故の発生件数は10月末現在 8,496 件で，命を落とされた方が118名，負傷された方が1万968名となっており，死亡者数で全国ワースト8位であります。常陸太田市内では，交通事故発生件数が93件，死亡者数が6名，負傷者数が133名となっております。昨年の死亡者数が1名でしたので，死亡者数の増加が気にかかるところでございます。

さて，当市には252台の公用車があるとお聞きいたしました，初めに，公用車の交通事故件数についてお聞かせください。また，最近，若い方の免許保有率の低下や車離れが進んでいると言われていきますように，市役所入所間もない時期には運転にふなれな方もいらっしゃるのではないかと思います。公用車にかかわる重大事故は被害者にご迷惑をおかけするとともに，市の信用にもかかわることと思います。市の職員の方には一般ドライバーの模範となるような運転を心がけていただきたいと思っております。

そこで①として，市職員の交通安全のための研修や事故防止のための取り組みについてお伺いいたします。次に②として，車両登録からの年数，車の年齢ですね。車齢と言うそうですが，登録からの年数，走行距離の経過に伴う公用車の入れ替え，買いかえについてお伺いいたします。

ただいま①として，公用車を運転する職員の方，人の面からの安全，事故防止についてお伺いいたしました，交通安全のためには車両の安全管理も重要であるため，公用車車両の面から安全事故防止対策についてお伺いいたします。

具体的に申し上げますと，公用車を登録してからの経過年数，走行距離を含めた劣化状況によって車両の入れ替え，買いかえ時期の基準についてお伺いしたいと思います。また使用年数によっては，コスト面でのメリットがあると言われる公用車のリース化について検討したことがあるのかどうかということについてもお伺いいたします。

以上4項目についてお伺いいたしまして，1回目の質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 人口の社会増加についてのご質問にお答えをいたします。

まず，最近の社会増減の状況と社会増に向けた具体策についてお答えをいたします。

本市の転入・転出による社会増減につきましては，平成27年度年間を通して見ますと，転入者985人，転出者1,275人となっており，転出のほうが290人多くなっております。一方，月単位で平成27年以降の社会増減をみてみますと，転入者が多い社会増の月も出てきており，平成27年11月は9人増，平成28年2月は4人増，平成28年6月は2人増，そして先月で

ございますが、平成28年11月は11人増と、転入者が転出者を上回ってきております。

次に、これら社会増減における転出先、及び転入ごとの傾向でございますが、まず主な転入先を県内外で別で見ますと、転出総数1,275人のうち、県外への転出が438人、県内への転出が837人となっております。続きまして、県内転出者の転出先でございますが、近隣の水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、日立市、東海村への転出が上位を占めております。具体的に数字を申し上げますと、水戸市186人、ひたちなか市131人、常陸大宮市53人、那珂市109人、日立市114人、東海村47人と、県内転出者の837人のうち640人が近隣の6市村への転出となっております。

次に、転入者の転入元でございますが、転入総数985人のうち県外からの転入が288人、県内からの転入が697人となっております。県内からの転入者の転入元及び人数でございますが、水戸市108人、ひたちなか市101人、常陸大宮市67人、那珂市84人、日立市174人、東海村26人となっており、県内からの転入者697人のうち560人が近隣の6市村からの転入となっており、転入・転出とも近隣での移動が多くなっております。

この近隣6市村との社会動態を平成25年から27年までの合計で比較をいたしますと、日立市からは131人、常陸大宮市からは15人、東海村からは16人の転入者が転出者を上回る転入超過の状況でございます。一方で、水戸市へは182人、ひたちなか市へは53人、那珂市へは100人の転出者のほうが多い転出超過となっております。

次に、社会増に向けた施策でございますが、まず、社会増減をプラスマイナスゼロにすることを目標として、「少子化・人口減少対策アクションプラン」を定めまして、全庁を挙げ少子化・人口減少対策を行っているところでございますが、特に移住・定住対策としての新婚家庭家賃助成及び住宅取得促進助成の利用者の状況をお答えいたしますと、新婚家庭家賃助成については、平成27年度75件の利用があり、そのうち市外からは88人が転入をしてきております。また、住宅取得促進助成につきましては112件の利用があり、市外からは156人が転入をしてきております。

続きまして、若年女性人口の減少の原因分析と今後の対策についてお答えをいたします。

若年女性を20歳から39歳までの女性と定義をいたしましてお答えをいたしますと、平成27年において409人の転出があり、県内が270人、県外が139人となっており、若年女性においても転出先としては近隣の6市村が207人と多くなっております。

転出の理由でございますが、昨年度実施をいたしました転出時のアンケートで回答をいただいた県内に転出をした女性44人の転出理由でございますが、「結婚を機に」が70.5%、「通勤・通学のため」が18.2%と多くなっております。近隣市村へ転出した方でも同様の傾向となっております。

若年女性の減少が出生数の減少につながり将来的に自治体経営が困難になることが、日本創成会議により消滅可能性都市として発表され、地方創生の大きな転機となったところでございますが、合計特殊出生率の低い常陸太田市では、若年女性の減少は重要な課題と認識をしております。

平成27年度に実施をいたしました第6次常陸太田市総合計画における市民アンケートの調査

結果からも、子どもを産み育てる際の不安といたしまして、「出産、育児、教育の経済的負担の大きさ」や「共働きの場合の育児と仕事の両立」「妊娠、出産、育児の心理的・身体的な不安がある」との回答が多く寄せられており、若い女性に住んで出産してもらうためのさまざまな支援による環境整備が求められております。

そのため、「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「常陸太田市少子化・人口減少対策アクションプラン」を定めまして、若い世代の定住のために、新婚家庭家賃助成、住宅取得助成、医療費、保育料、給食費などの経済的な支援を初め、女性の働く場としての東部土地区画開発、認定こども園や子ども夜間診療などによる子育て環境の整備、さらには、当市に居住しながら近隣に通勤し働くことのできる道路などのインフラ整備などの施策を行ってきているところでございます。

今後も若い女性の定住を含め、社会増に向け、少子化・人口減少対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○益子慎哉議長** 商工観光部長。

〔岡崎泰則商工観光部長 登壇〕

**○岡崎泰則商工観光部長** 企業誘致についてのご質問にお答えをいたします。

まず、企業誘致を進めるに当たっての具体策でございますが、企業誘致につきましては、情報の発信と収集が重要であることから、茨城県が開催する企業立地セミナー等への参加や直接企業等への訪問を行い、情報の収集、発信に努めているところでございます。また、茨城県や企業等からの情報提供に対しましても、企業への訪問を行いまして、市独自の立地優遇制度等のPRを行い、企業誘致活動を行っているところでございます。

具体的な施策でございますが、工業団地への企業立地を促進するための優遇制度といたしまして、固定資産税及び都市計画税相当額を交付する企業等立地奨励金や新規雇用者を継続して雇用した場合に交付する企業等雇用奨励金、また、立地に伴い新たに転入した従業員への家賃助成として新規立地企業雇用者家賃助成金がございます。これらにつきましては、いずれも立地後3年間で対象となっております。

また、立地後の企業へのフォローアップも重要であることから、立地から10年以上経過した後に設備等の拡大再投資を行った場合、再度固定資産税及び都市計画税相当額を3年を限度として交付する企業等拡大再投資奨励金もございます。その他にも工業団地以外の企業も対象となりますが、新製品や新技術の開発に対する補助金、販路拡大や技能訓練に対する補助金などの助成制度もございます。

さらに、本市は子育て世代に対する施策が充実しており、若者が移住・定住しやすい環境となっておりますので、これらにつきましても企業訪問の際にはあわせてPRを行いながら、引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の受け皿となる業務用地でございますが、現在、工業団地では宮の郷工業団地の2.5ヘクタール1区画となっておりますが、それ以外にも小中学校や高等学校の跡地、工場等の跡地、さらには工業団地内で分譲されたものの利用されずに遊休地となっている土地など、民

有地を含め企業立地に適した物件の情報収集を行い、業務用地の確保を行っているところでございます。また、企業からの要望によりましては、私有地の情報はもとより、民有地の情報等も収集いたしまして、オーダーメイド方式での対応も考えてまいります。

さらに、現在計画中であります常陸太田市東部土地区画整理事業で整備される商業用地につきましても早期に企業誘致が図れるよう、今後、各種優遇制度の整備を行い、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 総務部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、補助金の見直しの考え方についてのご質問にお答えをいたします。

補助金につきましては、市が公益上必要であると認めた場合に、行政目的を効果的、効率的に達成するために交付しており、公益性や必要性などを判断し、真に必要な事業に補助をしてきたところでございます。また、補助金は交付の目的、基準、事業の効果を明確にし、常に見直しをしていくべきものであると認識をしているところでございます。

補助金の見直しにつきましては、基本的には各担当課において行っておりますが、事業によっては事務事業評価により検証がなされ、団体への運営費補助につきましては、補助金等審議会で審査を行うなど、交付目的、成果などの達成状況を検証しており、財政課におきましても、予算編成の際に補助事業ごとに担当課に事業費補助に関する調書の提出を求め、当該調書をもとにヒアリングを実施するなど、補助の効果、検証を行い、見直しを図ってきたところでございます。

これまでに廃止、見直しを行った事業費補助でありますが、茨城八溝材開発推進協議会や畜産環境整備に係る助成事業への補助につきましては、目的、効果が明確ではなく、公費支出の必要性が低いと認められたため廃止とし、また、商工会への補助につきましては、補助対象事業を明確にするなどの見直しを図っております。団体への運営費補助につきましても4Hクラブ、認定農業者の会、里美酪農青年部など、補助金に対して繰越金の割合が高い団体につきまして補助を廃止しているところでございます。

今後につきましても、普通交付税の合併算定がえの終了などに伴いまして当市の財政運営は一層厳しさを増すことが予想されることから、公益性、公平性を確保しながら、補助事業の費用対効果を検証し、必要に応じた見直しを行うことで時代の変化に応じた新たな施策に効果的に交付していけるよう、補助金の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用車の交通安全対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今年度の公用車の事故件数でございますが、人身事故が1件、物損事故が2件でございます。なお、この人身事故につきましては交差点内での衝突事故でございまして、相手方の責任割合が80%となるものでございました。

次に、市職員の安全運転事故防止のための取り組みでございますが、市では職員の交通安全対策として、庁内情報による事故防止の注意喚起や、若年層職員を中心に太田地区安全運転管理者協議会が主催をいたします安全運転競技大会——これは学科テストと運転競技により順位を競う

大会でございます。及びヤングドライバーセミナー——こちらにつきましては、運転適性診断、交通法規講習、実技研修等を内容とする研修会でございます。これらに派遣をいたしまして、安全運転や危険予測、回避能力等の会得、交通安全意識の高揚を図っているところでございます。

運転中のあせりやいらだちは急ぎを生じ、事故を起こす危険性がありますことから、急がずゆとりのある運転に心がける等の定期的な啓発や、引き続きまして安全運転競技大会、ヤングドライバーセミナーへ積極的に参加をさせますとともに、職員向けの交通安全運転講習会や交通事故防止マニュアルなど他市の取り組みを参考といたしながら、さらなる交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、公用車の入れかえ、借りがえ時期でございますが、現在、市におきましては公用車の入れかえ等の具体的な基準は設けておりません。このため、公用車の年式、走行距離及び劣化状況等により優先順位を付けまして、予算の範囲以内で更新を行っているところでございます。

また、公用車のリースにつきましては、これまで検討をしております中で、予算執行の平準化や故障等のリスク軽減が図られ、さらに車検等を含めましたメンテナンスリースにおきましては車両管理業務の効率化等のメリットがあるところでございますが、現在のように10年以上使用することを想定いたしました場合には支出が増加しますことから、引き続きまして近隣市町村の状況等も見ながら、入れかえ基準等とあわせまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

**○益子慎哉議長** 木村議員。

〔5番 木村郁郎議員 質問者席へ〕

**○5番（木村郁郎議員）** ただいまご答弁いただきましてありがとうございます。大きな1の人口の社会増加についてから再質問に移りたいと思います。

①の人口の社会増加について、月単位では転入者が転出者を上回る月も出てきているということは継続的な人口減少対策の成果のあらわれだと思います。ご答弁をお聞きして私が関心を持ったのは、去年、今年とも11月が9人、11人の増加であったこと、また当市の場合、進学、就職のため、3月、4月の年度切りかえ時期は大幅な転出超過となってしまうと思うんですけども、その前後に当たります2月、6月において4人の増加、2人の増加となった点でございます。このあたりの理由、そういったものを把握しておくことも今後の社会増減の人口対策の一助になると思いますので、今後も分析をしていただければと思います。

次の②、若年女性の人口減少については再度お伺いいたします。転出者数、転出理由についてはただいまのご答弁でお示しいただきましたけれども、同時期の転入者数、転入理由についても把握されていればお示しいただければと思います。お願いします。

**○益子慎哉議長** 答弁を求めます。政策企画部長。

**○加瀬智明政策企画部長** 若年女性の平成27年の転入者数及び転入理由についてお答えをいたします。

転入者数ですが、247人、内訳といたしまして、県内が176人、県外が71人となっております。転入元といたしましても近隣6市村が多く、県内176人中138人が近隣の6市村か

らとなってございます。

転入の理由についてでございますが、51名の方にアンケートのお答えをいただいております。転入理由といたしましては、結婚が11人、21.6%、住宅の取得による転入が5人で9.8%、転勤のためが同じく9.8%、また、親の面倒を見るため戻ってきましたよという方が同じく5人で9.8%ございます。子育て支援が充実をしているためという方も中には4人いるということで、これらが特徴的な転入理由となっております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番（木村郁郎議員） ありがとうございます。

転出理由、転入理由ともに、結婚を機会にという方の割合が多いようです。1回目のご答弁では、新婚家庭家賃助成等、若い世代のための定住促進、経済的支援、女性の働く場所、子育て環境の整備や通勤のための道路インフラの整備について述べられておりました。しかし、男性、女性ともにの施策とはなると思いますが、出会いや結婚支援については触れられていなかったのではないかなと思います。若年女性の転出・転入に大きく影響を及ぼす出会い、結婚支援について、転入者の増加に向けた工夫が必要だと考えますが、この点についてのご所見を伺えればと思います。お願いします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 出会い、結婚支援につきましての再質問にお答えをいたします。

結婚相談センター「YOU愛ネット」の運営や市内のNPO等に委託をいたしまして、年6回出会いの交流会の開催をいたしております。また、本年度につきましては、県の結婚相談センターでございます「いばらき出会いサポートセンター」と連携をいたしまして、大洗水族館での出会いの交流会、また、男性、女性それぞれに向けたスキルアップセミナーなどを開催してきております。また年度内、これからでございますが、常陸太田アンバサダーを活用した出会いの交流会も予定をしております。今後も工夫を凝らした魅力的な事業によりまして、結婚者数の増加、重要な問題でございますので、増加に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番（木村郁郎議員） ありがとうございます。

最近では夫の実家よりも妻の実家の近くに世帯をもつことが多くなっているという傾向もあるようでございますので、出会いや結婚、子育て、定住の各種施策を引き続き進めていただきまして、定住人口増加、社会増減の増加に努めていただければというふうに思います。大きな1番については以上でございます。

次に大きな2番、企業誘致についてでございます。①、企業誘致を進めるに当たっての具体策については理解をいたしました。また、②用地の管理についても事業用地の確保に向けた新たな動きが始まったということでございますので、引き続き当市の産業振興に寄与する企業誘致を進めていただきたいと思います。実績等については今後またおいおい伺ってまいりたいという

ふうと考えております。2番については以上でございます。

次に大きな3番、補助金について、補助金の現状と点検、見直し方法については理解をいたしました。その上で1つ確認をさせていただきます。

補助事業の見直し等により補助金の交付を終了することを市のほうで決定をした際、これまで補助金を交付してきた、補助金を受けてきた市民、団体の方、こちらを補助事業者というそうですけれども、補助事業者に対しどのように交付終了に当たっての説明をし、理解を得るように努めてきたのかということについてお伺いしたいと思います。お願いします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 市民や団体に対します補助の廃止や見直しに係る事前の周知でございますけれども、補助主管課におきまして書面での通知やそれぞれの団体などへの説明を通して行っているところでございます。これまでもこの周知期間を1年以上設けたものや、また団体への補助では補助率を下げながら数年間をかけて廃止するなど、廃止見直し後の影響に配慮をして対応してきたところでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番(木村郁郎議員) ただいま書面通知ということでお話をいただきましたけれども、今まで補助を受けてきた団体の責任者の方にしてみると、やはり書面だけだとすごく冷たい印象を受けるのかもしれないですね。その影響できっと私などのところに電話がかかってくる、木村さん何なのと。例えば子ども会であれば、これは運営資金でやってきたのに、常陸太田は子育て支援を推し進めているのに、こういった形で来るのはちょっと冷たいんじゃないのというような電話がかかってくる可能性があるのかなというふうに感じます。補助金を受けてきた補助事業者である市民団体への説明を十分にさせていただきまして、できる限りのご理解をいただいた上で、補助金事業のほうを今後進めていただければと思います。大きな3番については以上でございます。

4番に移ります。公用車の安全対策についてでございます。

①安全運転のための研修や事故防止のための取り組みについては、事故件数も平成26年物損事故6件、平成27年物損事故5件、今年は今現在まで人身事故が1件、物損事故が2件と減少傾向にあることでございますので、交通事故ゼロに向けて、さらに交通安全意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

2の車両の入れかえ時期について、リース化については当市の場合、10年以上使用することを想定しているため支出が増加してしまう点、理解いたしました。その上でお伺いたします。当市の場合、車両について10年以上使用することを想定しているということですが、現在保有している公用車で、経過年数が15年以上20年未満と、20年以上経過している車両台数についてお聞かせいただきたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 15年以上20年未満の台数でございますけれども、61台でございます。



次に20年以上でございますが、56台でございます。

○益子慎哉議長 木村議員。

○5番(木村郁郎議員) そうしますと、15年以上の車が117台ということになると思います。全車両が252台ですので、全体占める割合ということでは46%というふうになるかと思えます。

私は、今回の公用車の安全対策について、質問を通じて懸念する事項が生じました。それは近い将来、車両のメンテナンスや重量税など費用面での増加、そして、故障により使用できない車両などが増えて通常の業務に支障を来してしまうということと同時に、安全面での不安も増大するのではないかなという懸念でございます。また、運転ミス等の人的要因に起因する事故についても、車両構造面からの対策をして、万が一発生してしまった事故についても、車両構造面から被害の軽減を図る必要性からも、適時、適切な車両の更新は必要だと思います。

現在、車両入れかえ等の基準はなく、優先順位を付けて更新を行っているということでございますけれども、ただいまお答えいただきました年式や走行距離、また、常陸太田市の通常業務に必要な公用車の適正台数、車種等を勘案して、市の業務に欠かすことができず交通安全対策の一部でもある公用車の更新についても考える時期が来ているのではないのでしょうかということを最後に申し上げまして、本日の私の一般質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。